

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長について

(6月20日まで)

5月31日を期限とし、9都道府県に発出されていた「緊急事態宣言」は、6月20日まで期間延長となりました。

これまでみなさまには長期間にわたり感染防止にご協力いただいているところではありますが、全国で変異ウイルス感染者が増加し、医療体制のひっ迫している現状を踏まえ、感染拡大防止のため人流の抑制を最優先に、日中も含めた不要不急の外出と移動を控えるとともに、引き続き基本的感染症対策の徹底をお願いします。

なお、当村においてはワクチン接種を行っているところですが、安全・安心かつ円滑な接種に向けみなさまのご協力をお願いします。

令和3年5月31日
御蔵島村長 広瀬久雄

住民・来島者

◎不要不急の外出、出島・来島の自粛

※生活や健康の維持のために必要な場合まで自粛を要請するものではありません。(通院、食料・生活必需品等の買い出し、職場への出勤、散歩など)

※出島した方…帰島後2週間の外出自粛

※来島した方…宿泊施設と仕事場間の移動以外の外出自粛

◎マスク着用、手指消毒、換気、「3密」回避など徹底した感染予防対策の励行

事業者

飲食店

・ 営業時間：午後8時まで

※ただし、酒類の提供をする飲食店については休業要請

オフィス内業務

・ テレワークの推進

その他

公共施設

・ 以下の施設については、利用停止とさせていただきます。

※ふれあい広場バンガローおよびバーベキュー施設

※南郷山荘

※開発総合センター大集会室

※観光資料館・・・各事業の詳細については観光協会にお問い合わせください。(04994-8-2022)

※福祉保健センター(仲里)・・・各事業については社会福祉協議会にお問い合わせください。(04994-8-2508)

学校・保育園

通常どおり

ワクチン接種

新たに接種を希望される方は、役場総務課民生係にお問い合わせください。(04994-8-2121)

診療所

・ 外来診療については、これまでどおり診療所に電話の上、受診してください。(04994-8-2206)

・ <新型コロナウイルス感染症>にかかわる相談等は、島しょ保健所三宅出張所をお願いします。(04994-2-0181)

※今後の感染拡大状況により変更することもあります。